(証券コード9679)
2026年12月７日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋堀留町一丁目８番12号
ホ　ウ　ラ　イ　株　式　会　社
代表取締役社長　小　野　直　樹

# 第143期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第143期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.ir.horai-kk.co.jp/event/event_03.html
（上記のウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ホウライ」又は「コード」に当社証券コード「9679」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年12月22日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

**1．日　　時**　2026年12月23日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

**2．場　　所**　東京都中央区日本橋茅場町三丁目２番10号
鉄鋼会館７階　701号会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

**3．目的事項**

**報告事項**　第143期（2025年10月１日から 2026年９月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

**決議事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

**第２号議案**　取締役８名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
◎インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
◎インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款（第18条）の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがいまして、当該書面に記載している事業報告、計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## 後日配信についてのご案内

本株主総会で使用する資料の一部を、後日配信予定です。
当社ウェブサイト（https://www.ir.horai-kk.co.jp/event/event_03.html）にアクセスのうえ、是非ご活用ください。

以　上

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

**2026年12月23日（水曜日）**
**午前10時**（受付開始:午前９時）

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

**2026年12月22日（火曜日）**
**午後５時30分到着分まで**

### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2026年12月22日（火曜日）**
**午後５時30分入力完了分まで**

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

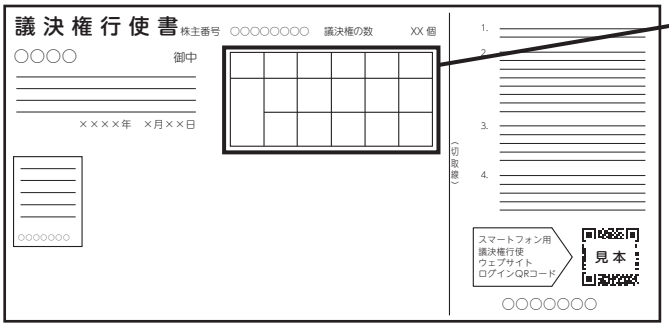


※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第１号議案**

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

**第２号議案**

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

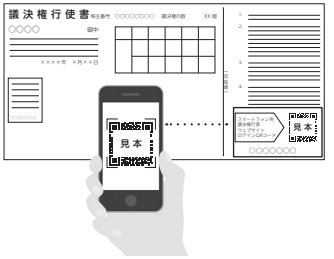


※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。




**「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト **https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

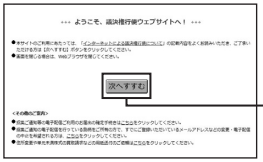


「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

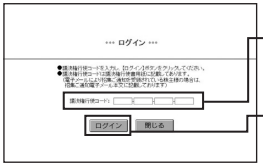


「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。




「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

# 第143期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告

## Ⅰ　会社の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資の持ち直し等総じて緩やかな回復はあったものの、中東情勢等国際情勢の動向や金融資本市場の変動、サイバーリスクの拡大に加え、国内ではインフレの持続、人手不足の拡大、自然災害等不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努めました。

当事業年度の経営成績は、営業収益につきましては、全事業で前期を上回り、全体では6,618百万円（前期比506百万円増）となりました。営業総利益につきましては、保険事業・不動産事業・千本松牧場は前期を上回りましたが、ゴルフ事業は前期を下回り、全体では1,498百万円（前期比59百万円増）となりました。一般管理費は844百万円（前期比22百万円増）と前期を上回り、営業利益は653百万円（前期比36百万円増）となりました。営業外収益に計上したゴルフ会員権消却益は127百万円（前期比６百万円減）と前期を下回りましたが、経常利益は768百万円（前期比33百万円増）となりました。また、固定資産除売却損等、特別損失が前期比減少したものの、税金負担が増加し、当期純利益は546百万円（前期比48百万円増）となりました。

次に各事業別の概況につきまして、以下のとおりご報告申し上げます。

⑴保険事業

リスク管理の専門家としての強みを活かして、お客様に寄り添ったコンサルティングを積極的に進めるとともに、リスク管理パートナーとしての総合提案力の深化や、継続的な成長を実現し得る組織・体制の強化に努めました。

営業収益は、損害保険分野において期日を迎えたご契約の更改が順調に進み、生命保険分野において新たにいただいたご契約が増加したことから、前期比56百万円増加し1,230百万円となりました。営業原価は人件費等の増加を主因に前期を上回ったものの、営業総利益は480百万円（前期比22百万円増）となりました。

⑵不動産事業

テナント様・入居者様に「安心安全」かつ「快適」な空間のご提供に努め、賃貸不動産の入居率はほぼ満室状態で安定的に推移しました。また、堅調な賃貸マーケットを背景に、賃貸条件の見直しに努めました。営業収益は前期比25百万円増加し、1,317百万円となりました。一方、営業原価は、前期に実施したエネルギー効率が高く環境に優しい空調機器への更新に伴う減価償却負担の増加等により、前期を上回りました。この結果、営業総利益は前期比４百万円増加し、764百万円となりました。

⑶千本松牧場

観光施設は、2026年４月に牧場リニューアルのグランドオープンから１周年を迎えました。引き続き多くのお客様にご来場いただき、牧場の広大な景観などを楽しんでいただいております。地域と連携した各種イベントの開催やＳＮＳ等での情報発信に力を入れたことに加え、多くのメディアで話題になったこともあり、夏季の天候不順の影響を受けながらも、前期比増収となりました。

牧場外のソフトクリームショップは、2025年11月に埼玉県羽生市のイオンモール羽生に６店舗目、2026年９月に茨城県水戸市のイオンモール水戸内原に７店舗目をオープンし、既存店を含めてお客様に大変ご好評をいただいており、前期比増収となりました。

外販営業は、地元量販店向け売上の増加を主因として、前期比増収となりました。

酪農は、乳脂率・搾乳量のバランスの取れた運営や、新たに建設した哺乳ハウスの活用による飼養環境の整備に伴い、仔牛の販売が順調であったこと等により、前期比増収となりました。

この結果、営業収益は全体で3,175百万円（前期比376百万円増）となり、営業原価は施設のリニューアルに伴う費用計上等を主因に前期を上回り、営業総利益は327百万円（前期比72百万円増）となりました。

⑷ゴルフ事業

ゴルフ場の基盤であるコースコンディションの維持・向上に引き続き取り組み、ご来場者様から高くご評価いただきました。

2026年２月には、ホウライカントリー倶楽部で、新しいプレースタイルのご提案を目指して、フェアウェイ乗り入れ可能な一人乗りカート「G-CART」を導入いたしました。「G-CART」の安全性・快適性は、お客様から高い評価をいただいており、2026年４月にはマスメディア向けに試乗発表会を開催し、TV・雑誌・ネット等、各種メディアで大きく取り上げられました。

2026年７月には、西那須野カントリー倶楽部において６年連続となる男子プロトーナメントが開催され、参加いただいた男子プロからコースの素晴らしさやコンディションを高く評価いただくとともに、ネット配信等を通じて、わが国有数のゴルフ場としての認知度を更に高めることができました。

これに加えて、ＳＮＳや各種メディアの積極的な活用、大学ゴルフ部の合宿や女子プロテストをはじめとする各種競技会の誘致、地元の企業様へのアプローチ等で、より多くの方にご来場いただけるよう取り組みました。

この結果、夏季の長雨の影響を受けながらも、営業収益は895百万円（前年比48百万円増）となりました。

営業原価は、老朽化設備の大規模修繕や「G-CART」導入に伴う施設工事、プロモーション等の初期費用を主因に前期を上回り、営業総損失は74百万円（前期比40百万円悪化）となりました。

## 2. 会社が対処すべき課題

当社は、持続的なインフレ、少子高齢化・人口減に伴う労働力不足と国内市場の縮小、脱炭素を中心とする環境対応への要請、AI・技術の劇的進化等様々な環境変化に対し、的確かつスピード感をもって対処しつつ、中長期的な視点での変革にしっかりと取り組んでいくことが重要であると認識しております。かかる認識のもと、中期経営計画を策定し、具体的な施策を着実に実行していくことにより、「経営基盤の強化と永続的で強靭な経営体質の構築による持続的成長」を目指しております。

1．新中期経営計画概略

(1) 現状認識と今後の成長プロセスについて

前「中期経営計画2026」は、「更なる成長フェーズ」に向け基盤強化の時期と位置づけ、各種施策を着実に推進した結果、６期連続の増収増益を具現と「成長モデルへの転換」は確実に進展しているものと考えております。一方で大きく３点の課題があると認識しております。１つ目は資本収益性です。徐々に改善してきてはいるものの、一般的な目安と言われる「ROE８％以上」「PBR１倍以上」を割り込む状況が続いている状況にあります。２点目は、過去の投資不足による競争力低下の回復に、当初の想定以上にコストと時間を要し前中期経営計画期間中に完了できていないこと、３点目は業務の質と量両面の拡大に伴う要請に対応できる体制整備（人材の量・質の拡充、業務フロー改善、IT化、効率化等）が途上にあることです。

経営基盤の強化と持続的成長を実現することにより着実に企業価値の向上を図り、投資家・ステークホルダー等の期待に応え得る、投資魅力ある企業への飛躍を目指してまいります。

(2) 新中期経営計画（2027/9～2029/9）位置づけ

上記記載の認識の下、前期中期経営計画までの成長モデルへの転換を受け、新中期経営計画は「サステナブルな成長を実現しながら、次の成長の源泉となる基盤を一層強化するフェーズ」と位置付け、各種施策を推進してまいります。

具体的には、人材不足、成長に伴う業務量の増大、インフレによるコスト増の環境下、大きく下記３点を推進いたします。

１点目は、収益基盤の強化と成長領域への経営資源の重点配分、「事業領域（安定基盤・成長・収益改善）別のミッション」遂行によるサステナブルな成長の継続です。引き続き、保険・不動産に次ぐ収益の第三の柱に成長した牧場事業を新中期経営計画においても成長ドライバーと位置づけ「成長事業領域」、保険事業並びに不動産事業を「収益安定基盤事業領域」といたします。ゴルフ事業については「収益改善事業領域」とし先ずは「黒字化」した上で、自走できる収益力の確保を目指してまいります。２点目は、人的資本への戦略的投資とDXの推進です。変革を担う人材の育成による推進・管理体制の整備とDX推進による高い成長と生産性向上の両立を図ってまいります。３点目はSDGsへの取組深化です。循環型酪

農の高度化と自然資本整備を進め「ネイチャーポジティブ型観光牧場モデル」の確立を目指します。過去の投資不足による競争力低下からの回復と次の成長への投資を行い「サステナブルな成長」と「次の成長へ向けた基盤強化」の両立を目指してまいります。

(3) 基本方針：主要施策における共通概念～経営基盤の強化と持続的成長を実現し「企業価値の向上」を目指す。

①事業環境の変化を踏まえた収益基盤の強化、成長領域への事業拡大
・収益安定基盤領域の拡大・強化
・成長領域への資源重点配分
・既存事業に次ぐ新規事業領域の創造
②お客様との対話を通じた「満足度の高い商品・サービスの提供」
③当社の最大の強みである「質の高いお客様基盤」の有効活用と更なる拡充
④人的資本への戦略的投資～ビジネスモデル変革の原動力となる人材の育成
・実力主義・成果主義
・処遇改善（含む働きやすさ等の追求）
・人材の採用・育成制度の拡充
⑤経営効率改善・コスト構造改革
・DX推進による「お客様満足度」と「生産性（業務効率化）」の両立
⑥「環境・社会・経済への貢献」と「企業価値」の両立～サステナブルな社会づくりへの貢献
・循環型酪農の高度化
・自然資本の整備
・「ネイチャーポジティブ型観光牧場」モデル確立へ向けた体制構築と具現化

(4) 各事業部門の主要施策

【保険事業】

「特色あるプロの代理店」として、「お客様起点」の更なる推進に取り組み、持続的な成長の実現を目指します。

◇リスク管理の専門家としてお客様の様々なライフスタイルに応じた総合提案力の強化
◇教育制度の拡充により専門知識を持つスペシャリストの育成
◇効率化への挑戦とガバナンス体制を維持し継続的な成長を実現し得る組織・体制の強化

【不動産事業】

当社施設のすべての利用者へ「安心安全」かつ「快適」な空間を提供いたします。

◇最適なポートフォリオ戦略の徹底
◇適正かつ計画的な設備更新とコストコントロールの徹底
◇千本松地区における資産の有効活用と営繕・保全管理の高度化
◇専門家集団の維持・強化

【千本松牧場】
　ブランドコンセプト“**PURE MILK FARM**”のもと、環境に配慮した牧場づくりと観光牧場としての競争力強化を図るとともに、安心・安全で美味しい商品の提供及び外販事業の強化に取り組んでまいります。
◇観光施設：牧場内施設の改善やコンテンツの充実等による来場者数の拡大及び満足度の向上
◇外販営業：日配品中心の商品構成から高付加価値商品へのシフト・外部ソフトクリームショップの新規出店
◇酪農：「循環型酪農」の高度化等、環境負荷低減を通じたSDGsへの取り組みを継続

【ゴルフ事業】
　ホウライカントリー倶楽部・西那須野カントリー倶楽部でしか味わえない上質なゴルフ体験を提供できるように、ゴルフ場の持つ魅力に磨きをかけます。集客力並びに収益力の向上と経費管理体制の再構築を両輪に、早期黒字化、黒字定着を目指します。
◇コースコンディション・お客様サービスの維持改善のための不断の努力を継続
◇前事業年度導入の一人乗りフェアウエイ乗入れの「G-CART」をはじめ、宿泊・食事を含め、より一層快適に過ごせるゴルフ場づくり
◇SNSやYouTube等、メディアを柔軟に幅広く利用した情報発信に注力し、ゴルフ場の魅力や素晴らしさ、時節に応じたプランやサービス等を確りと伝え、ブランド価値の向上及びご来場動機の増進に取り組み

【本社部門】
　事業部別特性を踏まえた雇用やワークライフバランスの支援、研修・教育プログラムの拡充など人的資本への戦略的投資を行い、企業価値向上と持続的成長をもたらす人材の育成、環境づくりを進めてまいります。加えて、DXを基とした全社的な業務の効率化を推進し、経営基盤の盤石化に向けた各事業本部での事業推進環境の強化を実現してまいります。
　また、環境配慮型の設備導入やペーパーレス化への対応、納得感のある評価体制かつ持続可能な雇用の充実など、働きがいのある職場づくりを推進することで、SDGsを意識した全社的な取り組みを推進してまいります。

(5) 数値目標

新中期経営計画では、強靭な経営基盤の構築と収益力強化を推進すべく、収益性及び資本効率を意識した指標として「営業利益750百万円」（営業利益率10%以上）、「ROE 5.5%以上」を、また将来成長に向けた基盤強化・戦略投資の実施を踏まえた収益性指標として「EBITDA 1,350百万円」を最終年度（2029年９月期）の数値目標として設定いたしました。

（百万円）

| | | 2026/9期 | 2027/9期 | 2029/9期 |
|---|---|---|---|---|
| 成長性 | 営業収益 | 6,618 | 6,800 | 7,500 |
| | 営業利益 | 653 | 675 | 750 |
| 収益性 | 営業利益率 | 9.9% | 9.9% | 10.0% |
| | EBITDA | 1,166 | 1,200 | 1,350 |
| | EBITDA率 | 17.6% | 17.6% | 18.0% |
| 資本効率性 | ROE | 5.4% | 5.1% | 5.5% |

## 3．設備投資の状況

当事業年度は、ホウライ堀留ビル排水配管設備更新工事244百万円等、総額887百万円の設備投資を実施いたしました。

## 4．資金調達の状況

所要資金につきましては、自己資金と金融機関からの借入により調達いたしました。

## 5．営業成績及び財産の状況の推移

| 区分＼年度 | 第 140 期 | 第 141 期 | 第 142 期 | 第 143 期<br>(当事業年度) |
|---|---|---|---|---|
| | 2023年９月期 | 2024年９月期 | 2025年９月期 | 2026年９月期 |
| 営業収益(百万円) | 5,185 | 5,480 | 6,111 | 6,618 |
| 営業利益(百万円) | 527 | 571 | 616 | 653 |
| 経常利益(百万円) | 744 | 724 | 734 | 768 |
| 当期純利益(百万円) | 513 | 308 | 497 | 546 |
| １株当たり当期純利益 (円) | 367.48 | 220.66 | 118.89 | 130.29 |
| 総資産(百万円) | 18,853 | 19,799 | 19,706 | 19,997 |
| 純資産(百万円) | 9,104 | 9,379 | 9,865 | 10,533 |

（注）当社は、2025年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第142期の１株当たり当期純利益につきましては、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 6．主要な事業内容（2026年９月30日現在）

当社は次のとおり、保険、不動産、千本松牧場、ゴルフの４事業を営んでおります。

| 事業区分 | 事業内容 |
|---|---|
| ⑴ 保険事業 | |
| ① 損保代理店 | 火災、自動車等総合損害保険代理店業務 |
| ② 生保募集 | 終身、定期及びがん保険を主とする生命保険募集業務 |
| ⑵ 不動産事業 | 賃貸不動産の運営・管理、不動産の売買・仲介 |
| ⑶ 千本松牧場 | 飼料生産、乳牛の飼育、搾乳、原乳・乳製品の製造・販売、及びレストラン・観光施設の運営 |
| ⑷ ゴルフ事業 | ゴルフ場（ホウライカントリー倶楽部及び西那須野カントリー倶楽部）経営 |

## 7．主要な営業所及び工場（2026年９月30日現在）

○本社事務所：東京都中央区日本橋堀留町一丁目８番12号

| | | |
|---|---|---|
| ○営　業　所： | ホウライ堀留ビル、東京保険部 | （東京都中央区） |
| | 名古屋支店 | （名古屋市） |
| | 大阪支店 | （大阪市） |
| | 福岡支店 | （福岡市） |
| | ファームショップ（売店）・ファームレストラン等、<br>ホウライカントリー倶楽部、西那須野カントリー倶楽部 | （栃木県那須塩原市） |
| ○工　　場： | 那須乳業工場 | （栃木県那須塩原市） |
| ○牧　　場： | 千本松牧場 | （栃木県那須塩原市） |

## 8．従業員の状況（2026年９月30日現在）

| 従　業　員　数 | 前事業年度末比増減 | 平　均　年　齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 157名 | 2名増 | 46歳5ヶ月 | 10年5ヶ月 |

（注）１．従業員数は就業人員であります。
　　２．従業員数には、パートタイマー（１日８時間換算74名）及び準社員（65名）、計139名は含まれておりません。

## 9．主要な借入先の状況（2026年９月30日現在）

⑴　借 入 先　　株式会社三井住友銀行
⑵　借 入 額　　2,858百万円

## Ⅱ　会社の状況に関する事項

### 1．株式に関する事項（2026年９月30日現在）

⑴　発行可能株式総数　　11,160,000株

⑵　発行済株式の総数　　4,212,000株

⑶　当事業年度末株主数　　1,390名（前事業年度末比168名増）

⑷　大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 室町ビルサービス株式会社 | 534,300株 | 12.74% |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人　香港上海銀行東京支店) | 304,300株 | 7.25% |
| 株式会社帝国倉庫 | 300,360株 | 7.16% |
| 室町殖産株式会社 | 297,300株 | 7.09% |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人　香港上海銀行東京支店) | 230,200株 | 5.49% |
| 日本駐車場開発株式会社 | 210,300株 | 5.01% |
| 株式会社三井住友銀行 | 208,200株 | 4.96% |
| ホウライ従業員持株会 | 117,380株 | 2.80% |
| 宜本正夫 | 105,000株 | 2.50% |
| 株式会社スノーボールキャピタル | 99,900株 | 2.38% |

（注）持株比率は自己株式（19,978株）を控除して計算しております。

⑸　当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況
社外取締役を除く取締役５名に対して、4,073株を交付しております。株式報酬の内容については、後記「2．会社役員に関する事項　(2)取締役及び監査役の報酬等の総額等　(注)3．非金銭報酬等の内容」に記載のとおりです。

## 2．会社役員に関する事項

⑴　取締役及び監査役の氏名等（2026年９月30日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 寺本　敏之 | 東亞合成株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社アサックス 社外取締役（監査等委員） |
| 代表取締役社長<br>兼社長執行役員<br>ＣＥＯ | 小野　直樹 | |
| 取締役兼専務執行役員<br>ＣＦＯ兼ＣＩＯ | 萩尾　哲也 | 総合企画部長兼財務企画部担当兼ＩＴ統括部<br>担当兼広報部担当兼不動産事業本部担当 |
| 取締役兼専務執行役員 | 森川　禎一 | 千本松事務所長兼千本松牧場本部長<br>兼ゴルフ事業本部担当 |
| 取締役兼常務執行役員<br>ＣＲＯ | 大嶋　雅樹 | 人事部長兼人事部働き方チャレンジ室長<br>兼総務部担当 |
| 取締役 | 柴田　征範 | 虎門中央法律事務所 弁護士　パートナー |
| 取締役 | 武藤　隆明 | |
| 取締役 | 飴善　晶子 | |
| 常勤監査役 | 森尻　善雄 | 日本コークス工業株式会社 社外取締役 |
| 監査役 | 国吉　誠 | |
| 監査役 | 久保　雅晴 | |

（注）１．取締役柴田征範氏、武藤隆明氏及び飴善晶子氏は、社外取締役であります。
２．監査役国吉誠氏及び久保雅晴氏は、社外監査役であります。
３．当社は社外取締役柴田征範氏、武藤隆明氏及び飴善晶子氏並びに社外監査役国吉誠氏及び久保雅晴氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．常勤監査役森尻善雄氏は、金融機関での経験・知識や、長年にわたる人材紹介業、ビルメンテナンス業等、様々な業界の経営経験で培った幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．社外監査役国吉誠氏は、金融機関での経験・知識や、長年にわたる経営コンサルティング、精密工作機械メーカー、情報処理及び資金決済サービス等、様々な業界での企業経営に加え、公益社団法人の代表理事としてガバナンスやコンプライアンスの強化に尽力するなど、幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．社外監査役久保雅晴氏は、上場企業のＣＦＯ、監査役として長年にわたる法務、総務、企業会計、監査業務の豊富な経験と見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
７．当社は、社外取締役柴田征範氏、武藤隆明氏及び飴善晶子氏、常勤監査役森尻善雄氏、社外監査役

国吉誠氏及び久保雅晴氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

8．当社は取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分を含めて会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等の一定の免責事由があります。

なお当社は、当該保険契約を2026年12月に同様の内容で更新することを予定しております。

9．取締役を兼務していない執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります（2026年９月30日現在）。

| 地位 | 氏名 | 担当 |
|---|---|---|
| 常務執行役員 | 桜井雅浩 | 保険事業本部長兼保険事業本部東京保険部長 |
| 上席執行役員 | 金澤隆雄 | 保険事業本部副本部長兼保険事業本部損保推進部長 |
| 執行役員 | 藤原雅史 | 千本松牧場本部商品戦略部長 |
| 執行役員 | 大沼宏之 | 千本松牧場本部牧場事業部長兼牧場事業部賃貸部長<br>兼千本松統括部千本松広報室長 |
| 執行役員 | 伊藤俊幸 | 千本松牧場本部外販事業部長<br>兼外販事業部営業推進部eコマース室長 |
| 執行役員 | 山﨑健一 | 総務部長兼人事部担当部長 |
| 執行役員 | 石黒智生 | ゴルフ事業本部長兼千本松統括部千本松広報室長 |
| 執行役員 | 田中沙織 | 保険事業本部副本部長兼保険事業本部生保推進部長 |

10．2026年10月１日付で取締役及び執行役員の地位及び担当を次のとおり変更しております。

| 氏　　名 | 変　　更　　後 | 変　　更　　前 |
|---|---|---|
| 萩　尾　哲　也 | 取締役兼専務執行役員　CFO兼CIO<br>総合企画部担当兼ＩＴ統括部担当<br>兼広報部担当兼不動産事業本部担当 | 取締役兼専務執行役員　CFO兼CIO<br>総合企画部長兼財務企画部担当<br>兼ＩＴ統括部担当兼広報部担当<br>兼不動産事業本部担当 |
| 森　川　禎　一 | 取締役兼専務執行役員　CRO<br>総務人事部担当 | 取締役兼専務執行役員<br>千本松事務所長兼千本松牧場本部長<br>兼ゴルフ事業本部担当 |
| 大　嶋　雅　樹 | 取締役兼常務執行役員<br>千本松牧場本部長<br>兼ゴルフ事業本部担当 | 取締役兼常務執行役員　CRO<br>人事部長兼人事部働き方チャレンジ室長<br>兼総務部担当 |
| 大　沼　宏　之 | 執行役員<br>千本松牧場本部牧場事業部長<br>兼牧場統括部長 | 執行役員<br>千本松牧場本部牧場事業部長<br>兼牧場事業部賃貸部長<br>兼千本松統括部千本松広報室長 |
| 山　﨑　健　一 | 執行役員<br>総務人事部長 | 執行役員<br>総務部長兼人事部担当部長 |
| 石　黒　智　生 | 執行役員<br>ゴルフ事業本部長<br>兼ゴルフ場統括部長 | 執行役員<br>ゴルフ事業本部長<br>兼千本松統括部千本松広報室長 |
| 守　上　昌　宏 | 執行役員<br>総合企画部長兼広報部長 | 理事<br>広報部長兼総合企画部担当部長<br>兼財務企画部担当部長<br>兼千本松牧場本部千本松統括部長<br>兼ゴルフ事業本部千本松統括部長 |
| 金　澤　隆　雄 | 参与<br>保険事業本部副本部長<br>兼保険事業本部損保推進部長 | 上席執行役員<br>保険事業本部副本部長<br>兼保険事業本部損保推進部長 |

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | | 対象となる役員の員数 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 固定報酬 | 非金銭報酬等 | 業績連動報酬等 | |
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 191,484千円<br>（18,000） | 155,060千円<br>（18,000） | 6,124千円<br>（－） | 30,300千円<br>（－） | 8名<br>（3） |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 24,690千円<br>（12,000） | 24,690千円<br>（12,000） | － | － | 3名<br>（2） |
| 合計<br>（うち社外役員） | 216,174千円<br>（30,000） | 179,750千円<br>（30,000） | 6,124千円<br>（－） | 30,300千円<br>（－） | 11名<br>（5） |

（注）１．業績連動報酬等には、支給予定額及び2025年12月に支給した総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれております。

２．業績連動報酬等に関する事項

業績指標等を基礎として算定される金銭報酬である賞与を業績連動報酬等としております。持続的な成長と企業価値向上に向けて経営上重視する指標が営業利益であるため、これをもって業績連動報酬等の額の算定に際して参照する業績指標としております。

業績連動報酬等の額の算定方法は、「⑸取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等　③算定方法」に記載のとおりです。

当事業年度を含む営業利益の推移は、11ページに記載のとおりです。

３．非金銭報酬等に関する事項

譲渡制限付株式報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬を併用することにより、持続的な経営の安定と中長期的な成果志向を両立させ、対象取締役に対してバランスの取れたインセンティブを付与することを目指しております。算定方法は、「⑸取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等　③算定方法」に記載のとおりです。

譲渡制限付株式報酬は、対象取締役が譲渡制限付株式の交付時点から当社株主としての地位を有することで、株価及び株主還元の意識並びにこれらを実現するための持続的な経営の安定及び企業価値向上への意識を早期に醸成させることを目指します。

事後交付型業績連動型株式報酬は、目標達成度に応じて付与株式数を変動させることで、中期経営計画の業績目標達成への意欲を高め、中長期的な企業価値向上へのコミットメントを強化することを目指します。

また、当事業年度における交付状況は「１．株式に関する事項　(5)当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載のとおりです。

⑶　取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
取締役の報酬限度額は、1991年12月24日開催の第108期定時株主総会において年額540百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は19名です。
また、金銭報酬とは別枠で、2025年12月23日開催の第142期定時株主総会において、「譲渡制限付株式報酬制度（RS制度）」及び「事後交付型業績連動型株式報酬制度（PSU制度）」の導入を決議しております。対象取締役は、RS制度は「社内取締役」、PSU制度は「社内取締役（非業務執行取締役を除く。）」であり、当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、RS制度は５名、PSU制度は４名です。両制度を合わせて年額１億円以内、株式数は２万株以内としております。

⑷　監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
監査役の報酬限度額は、1994年12月21日開催の第111期定時株主総会において年額48百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は４名です。

⑸　取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等
①取締役の報酬決定手続き
取締役の報酬の決定手続きは、指名・報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議・答申を行い、その答申に基づき取締役会で決定しております。
②取締役の報酬体系
・当社の取締役の報酬体系は、持続的成長と企業価値向上に向けたインセンティブとして機能する体系としております。
・取締役の報酬は、固定報酬（金銭報酬）としての基本報酬（月額報酬）、業績連動報酬としての賞与（金銭報酬）、譲渡制限付株式報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬により構成されます。
・なお、社外取締役並びに監査役については、経営の監督機能及び独立性確保の観点から、基本報酬（月額報酬）のみで構成されます。また、社内取締役のうち非業務執行取締役については、業績と連動させず、基本報酬（月額報酬）及び譲渡制限付株式報酬で構成されます。
③算定方法
・固定報酬のうち、基本報酬（月額報酬）は、ジョブサイズ（職位の難易度）等に応じたテーブルを設定し、個人別の報酬額を決定します。
・業績連動報酬（賞与）は、各事業年度の業績や目標達成度に連動する報酬として事業年度終了後に支給します。算定にあたっては、職位ごとに幅を持たせた基準額を基に、各事業年度

の営業利益の目標達成度・実績及び個人業績に応じて決定します。
・譲渡制限付株式報酬は、役位等に応じて決定する数の当社の普通株式について、一定期間の譲渡制限を付してあらかじめ交付します。
・事後交付型業績連動型株式報酬は、中期経営計画に定める業績目標（当初は、成長性、収益性、株主価値に関する指標を想定）の達成率に応じて決定する数の当社の普通株式を、業績評価期間終了後に交付します。

④報酬等の割合に関する方針

種類別の報酬割合については、全報酬に占めるインセンティブ報酬（賞与及び株式報酬）の割合は２～2.5割程度とすることを基本方針としています。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議・答申を行い、その答申を得たうえ、取締役会が算定方法を決定します。取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長兼社長執行役員ＣＥＯ小野直樹が、上記算定方法により、株主総会で決議された総額の範囲内で、各取締役の報酬額を決定しています。

委任する理由は、当社全体の業績や事業環境を勘案しつつ、各取締役の担当する業務について、定量と定性の両面から評価を行うには、代表取締役ＣＥＯが最も適していると判断したためであります。

なお、当事業年度においては、上記に基づき決定しております。

⑥当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑹ 社外役員に関する事項

・重要な兼職先と当社との関係

| 区分及び氏名 | 重要な兼職先及び当社との関係 |
|---|---|
| 取締役 柴田 征範 | 重要な兼職先：虎門中央法律事務所弁護士　パートナー<br>重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。 |

・当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会は12回、監査役会は13回で、各社外役員の出席状況は次のとおりであります。

| 区分及び氏名 | 主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 |
|---|---|
| 取締役 柴田 征範 | 当期に開催された取締役会すべてに出席し、主に弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から発言を行っております。また、上記のほか、独立役員としての客観的立場から、業務の執行に対する監督機能を適切に果たしております。 |
| 取締役 武藤 隆明 | 当期に開催された取締役会すべてに出席し、小売業（百貨店業）での経験・知識や、長年にわたる管理部門で培った豊富な経験・知見に基づく発言を行っております。また、上記のほか、独立役員としての客観的立場から、業務の執行に対する監督機能を適切に果たしております。 |
| 取締役 飴善 晶子 | 当期に開催された取締役会すべてに出席し、大学・学会での学術活動や、出身地長野県の地元企業との連携による地方創生活動での経験・知見に基づく発言を行っております。また、上記のほか、独立役員としての客観的立場から、業務の執行に対する監督機能を適切に果たしております。 |
| 監査役 国吉 誠 | 当期に開催された取締役会及び監査役会すべてに出席し、金融機関での経験・知識や、長年にわたる様々な業界の企業経営で培った幅広い見識に基づく発言を行っております。 |
| 監査役 久保 雅晴 | 当期に開催された取締役会及び監査役会すべてに出席し、上場企業のＣＦＯ、監査役や、長年にわたる管理部門での豊富な経験・知識に基づく発言を行っております。 |

### 3．会計監査人に関する事項

⑴　会計監査人の名称：太陽有限責任監査法人

⑵　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支　　払　　額 |
|---|---|
| ①　報酬等の額 | 28,700千円 |
| ②　当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,700千円 |

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などについて検証を行い、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶　会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定方針は以下のとおりであります。

「監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人がその職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、又は再任することが適当でないと判断される場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定する。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **（資産の部）** | | **（負債の部）** | |
| **【流動資産】** | **【2,388,534】** | **【流動負債】** | **【1,381,281】** |
| 現金及び預金 | 1,646,019 | 買掛金 | 155,594 |
| 売掛金 | 353,838 | リース債務 | 15,174 |
| 商品及び製品 | 171,215 | 未払金 | 38,170 |
| 仕掛品 | 7,516 | 未払費用 | 294,583 |
| 原材料及び貯蔵品 | 77,376 | 未払法人税等 | 132,412 |
| 前払費用 | 72,876 | 保険会社勘定 | 27,456 |
| その他 | 59,740 | 預り金 | 19,572 |
| 貸倒引当金 | △50 | 1年内返済予定の長期借入金 | 120,800 |
| **【固定資産】** | **【17,609,286】** | 賞与引当金 | 157,771 |
| **（有形固定資産）** | **（16,148,400）** | 役員賞与引当金 | 26,800 |
| 建物 | 4,558,881 | 前受金 | 94,033 |
| 構築物 | 383,452 | 契約負債 | 130,818 |
| 機械装置 | 251,260 | その他 | 168,092 |
| 車両運搬具 | 32,257 | **【固定負債】** | **【8,082,659】** |
| 工具器具備品 | 442,261 | 長期借入金 | 2,737,600 |
| 乳牛 | 166,082 | リース債務 | 33,538 |
| 土地 | 9,147,406 | 繰延税金負債 | 165,775 |
| コース勘定 | 749,140 | 退職給付引当金 | 22,800 |
| リース資産 | 23,965 | 長期未払金 | 76,430 |
| 立木 | 73,369 | 資産除去債務 | 105,358 |
| 建設仮勘定 | 320,324 | 長期預り保証金 | 4,905,957 |
| **（無形固定資産）** | **（53,196）** | その他 | 35,200 |
| ソフトウエア | 4,681 | **負債合計** | **9,463,941** |
| 商標権 | 1,589 | **（純資産の部）** | |
| その他 | 46,926 | **【株主資本】** | **【9,906,368】** |
| **（投資その他の資産）** | **（1,407,688）** | **資本金** | **4,340,550** |
| 投資有価証券 | 1,181,322 | **資本剰余金** | **529,803** |
| 出資金 | 3,522 | 資本準備金 | 527,052 |
| 長期前払費用 | 15,468 | その他資本剰余金 | 2,750 |
| 前払年金費用 | 141,039 | **利益剰余金** | **5,052,752** |
| その他 | 66,336 | 利益準備金 | 140,159 |
| | | その他利益剰余金 | 4,912,592 |
| | | 繰越利益剰余金 | 4,912,592 |
| | | **自己株式** | **△16,737** |
| | | **【評価・換算差額等】** | **【627,510】** |
| | | その他有価証券評価差額金 | 627,510 |
| | | **純資産合計** | **10,533,879** |
| **資産合計** | **19,997,820** | **負債及び純資産合計** | **19,997,820** |

（注）　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（自　2025年10月 1 日<br>至　2026年 9 月30日）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **営業収益** | | **6,618,709** |
| **営業原価** | | **5,120,689** |
| **営業総利益** | | **1,498,020** |
| **一般管理費** | | **844,606** |
| **営業利益** | | **653,413** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 35,410 | |
| 会員権消却益 | 127,056 | |
| その他 | 18,682 | **181,149** |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 34,594 | |
| 乳牛除売却損 | 29,054 | |
| その他 | 2,343 | **65,992** |
| **経常利益** | | **768,569** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 140 | **140** |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除売却損 | 16,961 | **16,961** |
| **税引前当期純利益** | | **751,748** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 197,621 | |
| 法人税等調整額 | 8,111 | **205,732** |
| **当期純利益** | | **546,015** |

（注）　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（自　2025年10月 1 日<br>至　2026年 9 月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 4,340,550 | 527,052 | － | 527,052 | 130,108 | 4,477,142 | 4,607,250 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 利益準備金の積立 | | | | | 10,051 | △10,051 | － |
| 剰余金の配当 | | | | | | △100,513 | △100,513 |
| 当期純利益 | | | | | | 546,015 | 546,015 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 2,750 | 2,750 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 2,750 | 2,750 | 10,051 | 435,450 | 445,502 |
| 当期末残高 | 4,340,550 | 527,052 | 2,750 | 529,803 | 140,159 | 4,912,592 | 5,052,752 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | △19,817 | 9,455,035 | 409,994 | 9,865,029 |
| 当期変動額 | | | | |
| 利益準備金の積立 | | － | | － |
| 剰余金の配当 | | △100,513 | | △100,513 |
| 当期純利益 | | 546,015 | | 546,015 |
| 自己株式の取得 | △293 | △293 | | △293 |
| 自己株式の処分 | 3,373 | 6,124 | | 6,124 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 217,516 | 217,516 |
| 当期変動額合計 | 3,080 | 451,333 | 217,516 | 668,849 |
| 当期末残高 | △16,737 | 9,906,368 | 627,510 | 10,533,879 |

（注）　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年11月13日

ホウライ株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　本間洋一
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西村大司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ホウライ株式会社の2025年10月１日から2026年９月30日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項

について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年10月１日から2026年９月30日までの第143期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画、各監査役の職務の分担等を定め、取締役会の議題について事前に審議するほか、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、意見交換を行いました。また、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び職員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月18日

ホウライ株式会社　監査役会

常勤監査役　森　尻　善　雄　㊞

監査役（社外監査役）　国　吉　　誠　㊞

監査役（社外監査役）　久　保　雅　晴　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**議案及び参考事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

上記の基本方針を踏まえ、当期の期末配当を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．配当財産の種類
　　金銭

２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社株式１株につき26円　総額108,992,572円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　　2026年12月24日（木曜日）

**第２号議案**　取締役８名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（８名）が任期満了となります。これに伴い、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| ① | 寺本敏之（てらもととしゆき）<br>(1958年９月15日生) | 1981年４月　株式会社三井銀行入行<br>2014年４月　株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員<br>2015年６月　株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役<br>2019年６月　当社入社副社長執行役員<br>2019年12月　代表取締役社長兼社長執行役員<br>2024年３月　東亞合成株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2024年10月　当社代表取締役会長兼会長執行役員　ＣＥＯ<br>2025年６月　株式会社アサックス社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2025年10月　当社代表取締役会長兼会長執行役員<br>2025年12月　当社代表取締役会長（現任）<br>重要な兼職の状況<br>東亞合成株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社アサックス 社外取締役（監査等委員） | 13,885株 |
| ② | 小野直樹（おのなおき）<br>(1961年12月26日生) | 1984年４月　株式会社三井銀行入行<br>2017年４月　株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員<br>株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員<br>2019年４月　株式会社セディナ（現三井住友カード株式会社）代表取締役社長<br>2020年７月　SMBCファイナンスサービス株式会社（現三井住友カード株式会社）代表取締役社長<br>2024年４月　当社入社副社長執行役員<br>2024年10月　社長執行役員　ＣＯＯ<br>ゴルフ事業本部担当兼ゴルフ事業本部長<br>2024年12月　代表取締役社長兼社長執行役員　ＣＯＯ<br>ゴルフ事業本部担当兼ゴルフ事業本部長<br>2025年10月　代表取締役社長兼社長執行役員　ＣＥＯ（現任） | 3,485株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| ③ | 萩尾哲也<br>(1962年2月19日生) | 1985年４月　株式会社三井銀行入行<br>2009年10月　株式会社三井住友銀行企業情報部上席推進役<br>2012年４月　当社入社保険事業本部業務部上席業務推進役<br>2012年８月　保険事業本部業務部長兼東京保険部営業管理部長<br>2014年10月　総合企画部長<br>2014年12月　執行役員総合企画部長<br>2015年12月　取締役兼執行役員総合企画部長兼システム室長<br>2017年４月　取締役兼執行役員総合企画部長兼システム室担当<br>2017年12月　常務取締役兼常務執行役員総合企画部長兼システム室担当<br>2018年４月　取締役兼常務執行役員総合企画部長兼システム室担当<br>2018年12月　取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼システム室担当<br>2019年10月　取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼情報システム部担当<br>2020年４月　取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼情報システム部担当兼不動産事業本部担当<br>2020年10月　取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼ＩＴ統括部担当兼不動産事業本部担当<br>2022年10月　取締役兼専務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼ＩＴ統括部担当兼不動産事業本部担当<br>2024年10月　取締役兼専務執行役員　ＣＦＯ兼ＣＩＯ<br>総合企画部長兼財務企画部担当兼ＩＴ統括部担当兼広報部担当兼不動産事業本部担当<br>2026年10月　取締役兼専務執行役員　ＣＦＯ兼ＣＩＯ<br>総合企画部担当兼ＩＴ統括部担当兼広報部担当兼不動産事業本部担当（現任） | 10,687株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| ④ | 森川禎一（もりかわよしかず）<br>（1963年10月10日生） | 1987年４月　株式会社三井銀行入行<br>2017年６月　株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員補佐<br>2021年４月　当社入社理事社長補佐<br>2021年７月　理事社長付（特命担当）<br>2021年12月　執行役員社長付（特命担当）<br>2022年10月　常務執行役員人事部長兼総務部担当兼特命担当<br>2022年12月　取締役兼常務執行役員人事部長兼総務部担当兼特命担当<br>2023年10月　取締役兼専務執行役員千本松事務所長兼千本松牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当<br>2024年10月　取締役兼専務執行役員千本松事務所長兼千本松牧場本部長兼ゴルフ事業本部副担当<br>2025年10月　取締役兼専務執行役員千本松事務所長兼千本松牧場本部長兼ゴルフ事業本部担当<br>2026年10月　取締役兼専務執行役員　ＣＲＯ総務人事部担当（現任） | 8,287株 |
| ⑤ | 大嶋雅樹（おおしままさき）<br>（1964年６月25日生） | 1989年４月　株式会社三井銀行入行<br>2015年４月　三田通エリア支店長<br>2017年５月　当社入社総務部担当部長<br>2017年７月　総務部長<br>2017年12月　執行役員総務部長<br>2023年10月　執行役員総務部長兼人事部長兼特命担当<br>2023年11月　執行役員人事部長兼総務部担当兼特命担当<br>2023年12月　取締役兼執行役員人事部長兼総務部担当兼特命担当<br>2024年10月　取締役兼常務執行役員　ＣＲＯ人事部長兼人事部働き方チャレンジ室長兼総務部担当<br>2026年10月　取締役兼常務執行役員千本松牧場本部長兼ゴルフ事業本部担当（現任） | 3,829株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| ⑥ | 柴田征範（しばたまさのり）<br>(1970年10月20日生) | 1997年４月　東京弁護士会登録、虎門中央法律事務所入所<br>2006年４月　虎門中央法律事務所パートナー（現任）<br>2007年３月　日本弁護士連合会代議員<br>2007年４月　東京弁護士会常議員<br>2015年12月　当社社外取締役（現任）<br>重要な兼職の状況<br>虎門中央法律事務所弁護士　パートナー | 800株 |
| ⑦ | 武藤隆明（むとうたかあき）<br>(1956年11月28日生) | 1979年６月　株式会社三越入社<br>2017年４月　株式会社三越伊勢丹ホールディングス常務執行役員リスクマネジメント室長<br>2018年６月　同社取締役常務執行役員ＣＡＣＯ<br>2019年４月　同社取締役常務執行役員ＣＡＯ<br>2020年12月　当社社外取締役（現任） | 800株 |
| ⑧ | 飴善晶子（あめぜんしょうこ）<br>(1960年３月22日生) | 1980年４月　日本航空株式会社入社<br>2002年12月　同社客室本部（客室乗務管理職）<br>2005年12月　同社宣伝部（地上管理職）<br>2009年３月　同社客室品質企画部（客室乗務管理職）<br>2015年１月　昭和女子大学グローバルビジネス学部ビジネスデザイン学科　教授<br>2016年４月　同大学　現代ビジネス研究所　所員<br>2024年12月　当社社外取締役（現任） | 200株 |

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．柴田征範氏、武藤隆明氏及び飴善晶子氏は、社外取締役候補者であります。
３．取締役候補者とした理由等
(1) 寺本敏之氏は、経営者として長年にわたる豊富な経験・実績・見識に基づき、取締役としての職務を果たすことにより、企業価値の向上に寄与することができると期待したためです。
(2) 小野直樹氏は、経営者として長年にわたる豊富な経験・実績・見識に基づき、当社の経営執行とコーポレート・ガバナンス強化に適任であると判断し、企業価値の向上に寄与することができると期待したためです。
(3) 萩尾哲也氏は、本社・事業部門両面での豊富な経験を有しており、経営計画の着実な達成、業務改革の推進によって、企業価値の向上に寄与することができると期待したためです。
(4) 森川禎一氏は、本社・事業部門両面での豊富な経験を有しており、既往経歴からも人事戦略の実現、コンプライアンス・リスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実によって、企業価値の向上に寄与することができると期待したためです。

(5) 大嶋雅樹氏は、本社・事業部門両面での豊富な経験を有しており、当社の継続的発展のために重要な千本松事業を推進することで、企業価値の向上に寄与することができると期待したためです。
(6) 柴田征範氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待したためです。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培ってきた知識や経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
(7) 武藤隆明氏は、小売業（百貨店業）での経験に加えて、長年にわたり総務、人事、財務経理、リスクマネジメント、ＣＳＲなど管理部門で培った豊富な経験と知見を有しており、その豊富な見識を活かして有益なアドバイスをいただけるものと期待したためです。
(8) 飴善晶子氏は、長年にわたる大学、学会での学術活動の他、出身地長野県の地元企業との連携による地方創生活動にも注力しており、観光及びホスピタリティに関する豊富な知見を有しており、その豊富な見識を活かして有益なアドバイスをいただけるものと期待したためです。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、大学教授として深い学識と学外での豊富な経験を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

4．柴田征範氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって11年であります。
5．武藤隆明氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって６年であります。
6．飴善晶子氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって２年であります。
7．柴田征範氏、武藤隆明氏及び飴善晶子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合は、引き続き独立役員になる予定であります。
8．当社は、柴田征範氏、武藤隆明氏及び飴善晶子氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。本議案が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
9．当社は、保険会社との間で、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などが補填されることとなります。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新することを予定しております。

【ご参考】取締役及び監査役のスキルマトリックス

本総会において第２号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の構成並びに各人のスキルマトリックスは、以下のとおりです。

なお、以下の一覧表は各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

| 氏　名 | 役　職 | 企業経営 | 財務会計 | 法務リスク管理コンプライアンス | ＩＴ | 業界知見 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 寺本　敏之 | 取締役会長 | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 小野　直樹 | 代表取締役社長兼社長執行役員 | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 萩尾　哲也 | 取締役兼専務執行役員 | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| 森川　禎一 | 取締役兼専務執行役員 | ○ | | ○ | | ○ |
| 大嶋　雅樹 | 取締役兼常務執行役員 | ○ | | ○ | | ○ |
| 柴田　征範 | 取締役（独立社外役員） | | ○ | ○ | | |
| 武藤　隆明 | 取締役（独立社外役員） | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 飴善　晶子 | 取締役（独立社外役員） | | | ○ | | ○ |
| 森尻　善雄 | 常勤監査役 | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 国吉　　誠 | 監査役（独立社外役員） | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 久保　雅晴 | 監査役（独立社外役員） | ○ | ○ | ○ | | |

以　上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

# 定時株主総会会場ご案内図

| | |
|---|---|
| 会　場 | 東京都中央区日本橋茅場町三丁目２番10号<br>鉄鋼会館（７階）701号会議室　ＴＥＬ：0120－404855 |

**交　通**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 東京メトロ | 東西線 | 「茅場町駅」 | 12番出口　徒歩５分 |
| | 日比谷線 | 「茅場町駅」 | ２番出口　徒歩５分 |
| | | 「八丁堀駅」 | Ａ５番出口　徒歩５分 |
| 都営地下鉄 | 浅草線 | 「日本橋駅」 | Ｄ１番出口　徒歩10分 |
| ＪＲ線 | 各線 | 「東京駅」 | 八重洲中央口　徒歩15分 |
| | 京葉線 | 「八丁堀駅」 | Ｂ１番出口　徒歩10分 |

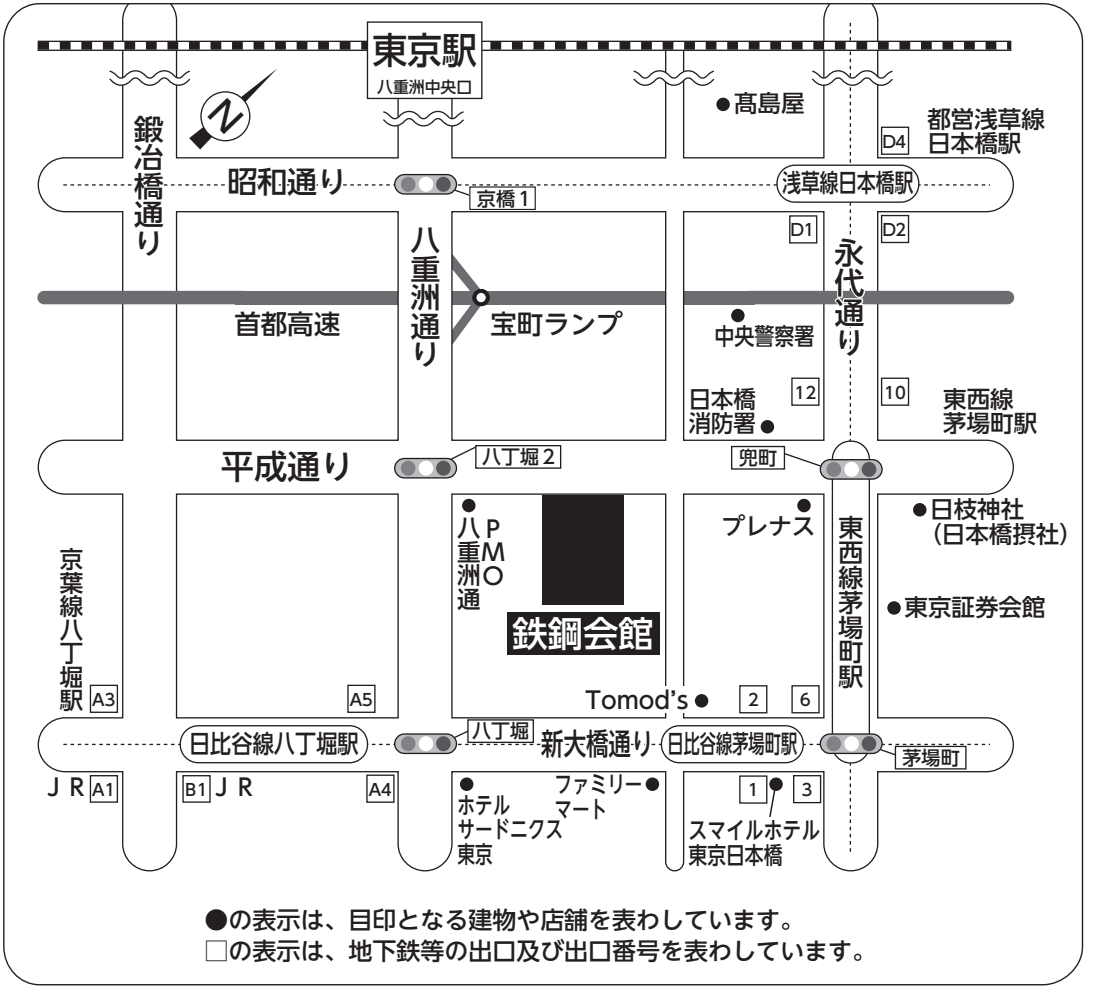


●の表示は、目印となる建物や店舗を表わしています。
□の表示は、地下鉄等の出口及び出口番号を表わしています。

◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。